

市区町村	天草市
認定連携創業支援等事業者	
概要	<p>天草市においては、平成24年度から天草宝島起業塾を開催し、起業創業者の支援を行ってきた。また、雇用の場の創出に向けた取り組みをさらに重点的に行うため、市と金融機関、商工会議所・商工会が連携し、起業創業と中小企業を支援する「天草市起業創業・中小企業支援センター Ama-biZ」を平成27年度に設置し、これまでに年平均1,254件の相談を受けてきた。令和4年度末の当センターの解散に伴い、令和5年度から起業創業の支援に特化する相談窓口を設置し、専門家(中小企業診断士)が対応することでより深く手厚い支援を提供していく。熊本県商工会連合会が実施する創業スクールの効果も含め、年平均で7件超の起業創業の実現を目指す。</p>
目標数	<p>創業支援者件数:延べ156件 創業者件数:延べ7件</p>
特徴	<p>天草市は、スタートアップ・あまくさに起業創業支援に係る業務を委託する。</p> <p>また、特定創業支援等事業はスタートアップ・あまくさで行うが、証明書の発行に当たっては、スタートアップ・あまくさからの推薦書、または指導を受けたものからの申請書の提出のほか、並行して市内商工団体の指導を義務付け、当該団体より指導確認書の提出を求める。または、熊本県商工会連合会が実施する創業スクールにおいて特定創業支援等事業を満たしたものについては熊本県商工会連合会から天草市に対して名簿の提出を求める。天草市は当該提出書類の内容に基づき、適当と承認された者に対し証明書を発行する。なお、スタートアップ・あまくさは推薦に相応しいと確認した者のみしか推薦しない。このことによって、起業創業後のリスクを最小限にするほか、証明書の交付を受けた者が起業創業する際に、整った支援体制の下に的確かつ迅速な各種の支援を受けることが可能となり、円滑な起業創業のスタートに資する。</p> <p>さらに、スタートアップ・あまくさでは、起業創業及び第2の起業創業の意欲はあるが、その域に止まっている者に事業(創業)計画を提案する「提案型の起業創業支援」を行う。提案時には十分な組み立てを行うほか、提案後も起業創業に向けた取り組みを一緒にいながら起業創業の実現へと導くものである。</p>

<全体像> ※下線は特定創業支援等事業

